

世界の動きがわかる!

# 国際協力ニュース

UN Budget 国連予算

## 国連予算 成立の舞台裏

イラクへの人道支援事業をめぐる不正疑惑など国連批判が高まる中、2006~07年度予算案審議を機にコスト削減などの国連改革を求める動きがアメリカと日本の主導で加速した。開発途上国からの反発にもかかわらず、昨年末、国連総会の全会一致で創設以来初の暫定予算が成立。06年分の歳入は認められる一方、歳出には制限が課せられる。

### 【史上初の例外的措置】

2005年12月23日、国連総会は、「例外的措置」として半年分の金額となる9億5000万ドル（約1100億円）のみの支出を事務総長に認めた上で06~07年度の予算を採択した。2期目を迎えたアッシュ政権は対国連強硬派のボルトン前国務次官を国連大使に指名して全米に議論を巻き起こしたが、彼を大使とした意図が形になったのである。

ボルトンの力を支えたのは、86年に、予算の採択方法が多数決から全会一致へ変更されたことだ。つまり、アメリカが国連予算に反対して拒否権を得たのである。レーガン

政権下のアメリカが分担金を意図的に滞納したために国連が財政危機に陥ったことを受けて推進された国連改革の結果だった。

このため90年代には国連予算は拡大を阻まれたが、9・11テロ以降は警備費の急増などでより拡大している。しかしそれにしても今回採択された2年分の予算で37億9000万ドル、日本円で1年当たり約2000億円、東京23区の上位区の一般会計程度の規模にすぎない。ちなみにアメリカの国防予算是1日当たり12億ドルを超える。つまり、アメリカが国連予算を批判する理由はその金額の多寡でも非効率性などでもない。国際主義そのものに対する反発に

ある。

予算は政治の中心課題である。その予算に対しても少数派が拒否権を持つことは、民主制を大きく損なうことを意味するが、それでも行使できるのは予算承認時に限られる。そこで予算承認を頻繁に必要とするれば、この拒否権は恒常的に威力を持つこととなり、民主制は根底から覆る。2年を単位とする国連通常予算でありながら、今回、支出権限はその4分の1の期間しか認めないとある。

ボルトンはアッシュ・シン政権で国際機関担当事務次官補を務めていた。彼は単純な保守派のイデオロギーではなく、湾岸戦争において国連

利用に成功し、国連の利用方法にも妨害する方法にも精通していた。ボルトンは、すでにアメリカが持っている予算にアメリカが持つ背景に、国連全体への妨害手段を強化したのである。

### 【国連予算と分担率】

国連通常予算は各国に割り当てられる。その分担率は、世界総生産に占める各国の割合を基に、債務国と一人当たり所得の少ない国に控除を行い、後発開発途上国の最高分担率を0・01%とした上で、最低分担率を0・001%、最高分担率を22%として計算され、3年ごとに見直される。この中で最も問題となるのは

の負担が増加するのである。日本の分担率は経済力に比べると約5ポイント高いが、この超過分の約3分の2はアメリカの優遇に起因する。最高分担率は20000年まで25%だったが、99年にアメリカ議会が一方的に22%とすることを決めた。国連では先進国もこれに批判の声を上げたが、妥協的に認められた。ところが日本はアメリカ批判を明言しない一方で中国などへの控除を問題にした。85年の国連改革を主導したのも日本であり、またすでに80年から予算に反対を続けていた。しかも日本は先進国においてはアメリカに次いで分担

法にも妨害する方法にも精通していた。ボルトンは、すでにアメリカが持つ背景に、国連全体への妨害手段を強化したのである。

予算は政治の中心課題である。その予算に対しても少数派が拒否権を持つことは、民主制を大きく損なうことを意味するが、それでも行使できるのは予算承認時に限られる。そこで予算承認を頻繁に必要とするれば、この拒否権は恒常的に威力を持つこととなり、民主制は根底から覆る。2年を単位とする国連通常予算でありながら、今回、支出権限はその4分の1の期間しか認めないとある。

ボルトンはアッシュ・シン政権で国際機関担当事務次官補を務めていた。彼は単純な保守派のイデオロギーではなく、湾岸戦争において国連

は最高分担率である。世界経済における割合が22%を超えるのはアメリカのみで、約30%になる。それに開発途上国などへの控除分を加えると約35%となるが、これが22%に減らされる結果、他の先進国

### Column

#### 分担金の支払い期限

分担金は1月中に拠出しなければならない。先進国ではスウェーデン、カナダ、オランダ、オーストラリア、フランスなどがほぼ期日を守っているが、日本は9月ごろに拠出することが多い。91年の国会答弁では、為替差益を得るために拠出時期を見ていることがその理由と説明されたが、真意は判然としない。一方、分担金を2年分滞納すると総会における投票権を失うが、アメリカはこれには達しないように拠出している。つまり、予算成立に際して拒否権を持つ上に、恒常に歳入を制限して影響力を維持することになる。このアメリカを、第2位の分担率を誇る日本が支持し、また滞納することで、「予算面で日本とアメリカが非常に大きな力を持つ」（佐藤行雄・国際問題研究所理事長、元国連大使の03年の国会証言）。その両国が予算期間を事实上4分の1に短縮し、その力を制度的に強化した。この政治的意味は大きい。

の負担が増加するのである。日本の分担率は経済力に比べると約5ポイント高いが、この超過分の約3分の2はアメリカの優遇に起因する。

最高分担率は20000年まで25%だったが、99年にアメリカ議会が一方的に22%とすることを決めた。国連では先進国もこれに批判の声を上げたが、妥協的に認められた。ところが日本はアメリカ批判を明言しない一方で中国などへの控除を問題にした。85年の国連改革を主導したのも日本であり、またすでに80年から予算に反対を続けていた。しかも日本は先進国においてはアメリカに次いで分担

日本にとつての課題があるとすれば、日本国内の議論の流れをただすことだろう。アメリカでは保守派モリベラルも、自國が国連において孤立し、分担金を滞納していることをよく承知しており、その上でその是非をめぐって激しい議論が展開されている。しかし、日本では自國の国連政策が適切に認識されているとは言えず、議論が歪む度合いが高い。適切な議論が求められる。

河辺一郎 =文  
(愛知大学現代中国学部助教授)  
text by Kawabe Ichiro